

## 年末年始の組合事務所の業務取扱いについて

年末年始の事務所の業務について、次のように取扱いますので、  
よろしくお願ひします。

**【年末】** 12月28日（金）まで

給付のお支払いは、原則として12月18日（火）受付分までが  
年内の支払い予定です。

郵送される場合は、年末の配達遅延が考えられますのでご注意願ひ  
ます。

**【年始】** 1月7日（月）から平常業務